

平成18年度 決算特別委員会に対する意見・要望

日本共産党新潟市会議員団 あけと和枝

日本共産党市会議員団を代表して、決算特別委員会に付託されました、議案第138号平成18年度決算の認定に、反対の立場で意見・要望を行ないます。

まず、平成18年度の情勢について若干ふれておきます。自民・公明によって成立した小泉内閣は「構造改革」と称し、規制緩和や市場原理路線を推進し、貧困と格差をますます拡大させました。社会保障の分野では、低所得者や社会的弱者が社会保障制度から排除され、「官から民へ」の掛け声のもと、公的責任を放棄する流れが強められました。

第1に、国税関連では、定率減税の半減、第3のビールなどの酒税とたばこ増税。地方税関連では、定率減税の半減に加え、老年者控除の廃止、公的年金等控除の縮小、高齢者の非課税限度額の廃止など、庶民増税が強行されました。これらは、国保料や介護保険料にも連動することになるため、国保料が数倍に引き上がる階層が生じること、介護保険料も3年ごとの見直しの時期に重なるため、保険料段階が、いっきに2段階、3段階と引き上がるなど、雪だるま式の負担増が大問題になりました。

第2に、障害者自立支援法による原則1割の自己負担の導入、医療改悪の強行で70才以上の現役並み所得者の窓口負担引き上げ・療養病床にホテルコストの導入・高額療養費の自己負担限度額の引き上げ、生活保護の老齢加算の全廃や母子加算の段階的廃止など、貧困と格差を拡大する医療・社会保障の改悪が、次から次へと強行されました。

第3に、「三位一体改革」は、2006年度で一区切りを迎えましたが、地方へ一定額の税源移譲を行ないましたが、国庫補助負担金や地方交付税の削減額に見合うものでなく、結局は地方の財源が国へ吸い上げられてしまったわけです。

第4に、国は地方政治に対して、①「三位一体改革」の名による地方財政圧迫の攻撃、②市町村合併すれば、大きな財政効率が実現できると強引に合併の押しつけ、③「地方行革推進のための指針」による福祉と暮らしの施策のいっせいで切り捨ての押しつけを行なってきました。

では、新潟市はこのような情勢のもとで、平成18年度はどのような市政を進めようとしたのでしょうか。

いまほど述べた、国からの押しつけに対し、新潟市としては、地方自治の本旨である「住民の福祉の増進を図る」ということから鑑みれば、きっぱりと反対すべきでありましたが、逆に小泉「構造改革」の考え方を先取りして、積極的に推進してきました。篠田市長が先頭になって進めた「市役所改革」では、「顧客志向」「成果重視」とともに「市場原理の導入」などが取り入れられました。その結果、国の悪政から市民を守るどころか、市民の苦しみに追い打ちをかけるような負担増や市民サービス切り捨てが強行されたのであります。まさに小泉「構造改革」の新潟市版であり、このような姿勢が、平成18年度決算に色濃く出ており、到底認めることはできません。

反対する理由の第1は、庶民増税が国から押し付けられたのに、さらに市民の負担を増やすという市の姿勢です。

市民には地方税の関連で、定率減税半減で14億6千万円、公的年金等控除の縮小で3億8千万円、老年者控除の廃止で4億9千万円、高齢者の非課税限度額の廃止で4千万円と合計23億7千万円の負担増となりました。さらに連動して、国保料が3億6千万円、介護保険料が1億1千万円の負担増となり、市民税と国保料・介護保険料の3つを合わせると、28億4千万円の負担増となりましたが、値上げを強行しました。

これほどまでの影響があるわけですから、市が決定する国保料や介護保険料は値上げすべきではありませんでしたが、値上げを強行しました。

その1、国保料について。前年度末に国保料を17%も値上げする案が明らかになり、全市的な値上げ反対の大運動がおこり、引き下げの直接請求署名などもあり、市は久々に一般会計から、平成18・19年度の2年間で25億円の繰り入れを行なうことになり、平成18年度は14億円の繰り入れ額となりました。一般会計からの繰り入れは大いに評価いたしますが、しかしながら国保料は9.4%の値上げとなりました。もっと繰り入れを増額すれば、値上げを回避することや引き下げも可能であります。国保料の滞納世帯は増え、資格証発行数も増加しています。低所得者の支払い困難な世帯からの保険証取り上げは止めて、安心して医療を受けられるようにするとともに、減免制度を拡充し、高くて払えない保険料を引き下げるべきです。全世帯の約半分が国保加入であります。平成20年度以降についても、一般会計からの繰り入れを、引き続き行なうとともに、国に国保財源確保を求めるよう要望致します。

その2、介護保険料について。65才以上の介護保険料は、3年ごとに見直すことになっておりますが、新潟市は平成18年度に、12.1%も値上げしました。今後は一般会計からの繰り入れも検討し、保険料や利用料の負担を軽減すべきです。また、保険料の減

免については、市独自の制度がありますが、生活保護に準じたものであるため、該当になる件数がきわめて少ないので、基準を緩和し、もっと利用出来るようにすべきです。また、国に対し、国保財政と同様、財源確保を求めるよう要望いたします。

反対する第2の理由は、財政が厳しいということをお口に、市民が長年の運動によって築き上げ、新潟市が全国的にも誇れる制度の切り捨てを一方的に強行したことです。新潟市の就学援助制度は生活保護基準の1.4倍まで認めるというものでしたが、1.1倍以上は支給額を縮減するというものです。また、生活保護世帯の夏季・年末の見舞品支給制度も廃止をすることにいたしました。いずれも制度を元に戻すよう強く要望します。

反対する第3の理由は、新潟市は国が求めるままに、集中改革プランの「新潟市行政改革プラン」を策定し、工程表にそって進めておりますが、問題点を指摘いたします。

その1、枠配分方式について。平成18年度から財政の健全化の一環として、予算編成作業から、「財源枠配分方式」による各部における自主編成予算とし、重点施策の目標達成のため特に重要な新規・拡充事業については、シーリング対象外とし、優先的に財源配分を行なうことにしました。たとえば、公園や道路の維持補修費やこれまで実施してきた就学援助や生活保護の法外援護などは、枠配分方式の中で、切り縮められています。こうした財政運営は直ちに改めるべきです。

その2、民間委託等の方針について。コスト削減のために、「官から民へ」ということで、公立保育園の民営化、学校給食調理の民間委託まで打ち出し、実施に向けて準備を進めてきましたが、地方自治体は本来住民の福祉の増進を図ることが責務であり、その趣旨からすれば逆行するものであり、公的責任の放棄であります。セコム上信越の子会社による新潟市の駐車場の売り上げを6年間で7億円以上も過少申告するという不正が行なわれていたことが明らかになりました。「安ければ安いほどよい」という考え方が、保育や学校給食にも広がれば、はたして市民の安全と暮らしが守れるのか、はなはだ疑問でありますし、他の都市ではすでに問題が起きています。

その3、ごみ手数料について。新たに家庭ごみを有料にし、市民から手数料を徴収し、負担を増やそうとしていることです。ごみ減量化のために家庭ごみを有料化しなければならぬという方針を明らかにし、すでに今年6月議会に日本共産党は有料化に反対しましたが、賛成多数で条例案は可決しています。しかし、平成18年度決算においても、無料の地域では家庭ごみは減量しているという実態が明らかになりました。無料であっても、行政と市民が協力しあえば、有料化しなくとも、ごみは減量できるのです。よって来年6月からの有料化は撤回すべきです。今後とも国に対して、発生抑制の観点から拡大生産者

責任を強めるよう要請し、自治体の財政負担を軽減すべきです。

その4、職員定数について。定員の適正化という名のもとに行財政改革により、正規職員はどんどん減らされ、その代わりに臨時職員やパートなどが増やされ、中には人材派遣会社からの受け入れも行なっています。正規職員数は、平成17年4月1日と平成18年4月1日の比較では、119人減であり、さらに平成19年4月1日比較では、前年よりも103人減と合併の影響もあったからかもしれませんが、当初5年間で660人の削減目標をたてましたが、年次ごとの目標を上回っている状況です。しかし、時間外勤務は年間合計で、7,519人、1,004,132時間（1人が月平均11.13時間）と時間外勤務が常態化し、年休使用状況は消化率が32.5%と極めて低く、療養休暇取得状況は、417人、平均取得日数は41.8日です。必要な職員が確保されないための弊害もあると思われますので、改善を求めます。しかも、合併された旧市町村では、パートの労働時間を6時間以上としておりましたが、旧新潟市に合わせて5.5時間とし、厚生年金加入権を奪うという労働条件の改悪を進めました。これも改善すべきです。

反対する第4の理由は、市民へのサービスを切り捨てながら、新潟駅周辺整備事業に着手するなど大型開発に多額の税金を使おうとしていることです。新潟市は政令市移行後の8年間で、6,500億円の公共事業を推進する計画です。その規模は公共事業が最盛期だった1992年～99年の合計15市町村の合計額6,092億円を上回る巨額なものです。しかもその中心は、平成18年度に着手した総事業費1,445億円の新潟駅周辺整備事業であります。長期間にわたる巨大プロジェクトであり、市の今後の財政運営にも大きな影響を与えるものであります。平成18年度に新潟駅周辺整備事業関連用地を先行取得するために、約125億円の債務負担行為を設定したため、債務負担行為額比率もいっきに悪化しましたが、今後とも留意されたい。その他にも、空港3,000メートル化、新潟空港への新幹線乗り入れなどは不要不急の事業であります。それよりも、市民にとって切実なくらし・福祉充実の願いをまず優先すべきであります。

最後になりましたが、子育て支援の2人目保育料を2分の1から4分の1に軽減、障害者自立支援法施行に伴う利用者負担増に対し市独自の2割軽減措置、売れる米づくり推進事業は、減農薬や有機栽培などによる安心・安全でおいしい高品質の米づくりの推進という新規の事業でしたが、当初見込みより約3倍もの実績があったこと、などは市民の願いにこたえたものであり、わたしたちも積極的に評価します。しかし、全体を通してみますと、篠田市長が自らかかげ、市民の多くが期待した「保健・医療・福祉最先端都市を目指す」という方針からは程遠い状況でありました。

初心に立ち返り、市民の立場にたって市政運営にあたられるよう求めます。

以上、決算の認定に反対の理由といたします。